準会員として入会をご希望の方へ

公益社団法人日本年金数理人会

１．はじめに

当会では行動規範第4条第1項において「会員は、その社会的使命にかんがみ、年金数理人の信用又は品位を害するような行為をしてはならない」と定めています。

また、入会後は会員として、委員会活動等を通じ当会の運営に貢献して頂くことが必要と考えています。

定款第6条第2項及び第4項の規定により、貴殿の準会員としての入会承認の可否を理事会にて決定するにあたり、これらの要件等を確認するため、「準会員入会申込書」と共に「準会員入会申込書　別紙」の事項につき書面にてご提出頂きたく存じます。

なお、理事会で必要と認める場合には、書面にて追加情報の提出をお願いする場合がありますのでご承知おき下さい。

（参考）

定款第6条第2項

準会員として入会しようとする者は、理事会において別に定める準会員入会申込書により、理事長に申し込まなければならない。

定款第6条第4項

正会員となろうとする者、準会員となろうとする者又は賛助会員となろうとする法人の入会は、理事会においてその可否を決議し、理事長が本人又は当該法人に通知するものとする。

２．準会員入会申請方法

下記の書類にご記入等を行い、当会にメール送信、郵送または持参してください。

①　当会が実施する日本年金数理人会試験の全科目（「年金数理」および「年金法令・制度運営」）合格者の場合

○準会員入会申込書

○準会員入会申込書　別紙

○科目毎に合格が記載されている試験結果通知の写し(A4縦で1科目1枚ずつ)

※2021年以前に当会が実施した能力判定試験（以下、「旧能力判定試験」）において合格科目のある方や免除科目のある方は、旧能力判定試験の試験結果通知または公益社団法人日本アクチュアリー会（以下、「日本アクチュアリー会」）が発行する試験結果通知の写しを添付してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 年金数理人会試験で合格とみなされる科目 | 旧能力判定試験において既に合格している科目 |
| 年金数理 | 年金数理 |
| 年金法令・制度運営 | 年金法令・制度運営　ただし、日本アクチュアリー会の資格試験において以下の科目に合格していることが必要 |
|  | 日本アクチュアリー会の資格試験における合格必要科目 | 左記、日本アクチュアリー会の資格試験に合格したとみなされる旧能力判定試験における合格科目 |
| 数学　および　損保数理（注1） | 基礎数理Ⅰ（注2） |
| 生保数理 | 基礎数理Ⅱ（注2） |
| 会計・経済・投資理論 | 会計・経済・投資理論 |

（注1）2007年度以前の合格については「数学」とする。

（注2）2011年度以前の「基礎数理」の合格者は、「基礎数理Ⅰ」および「基礎数理Ⅱ」に合格したものとみなす。

|  |  |
| --- | --- |
| 年金数理人会試験で合格とみなされる科目（免除科目） | 日本アクチュアリー会の資格試験において既に合格している科目 |
| 年金数理 | 年金数理 |
| 年金法令・制度運営 | 年金１　および　年金２ |

②　公益社団法人日本アクチュアリー会の正会員及び準会員の場合

○準会員入会申込書

○準会員入会申込書　別紙

○公益社団法人日本アクチュアリー会が発行する試験結果通知の写し

以上

準　会　員　入　会　申　込　書

私は、公益社団法人日本年金数理人会定款第6条第2項の規定により、貴会の準会員となる入会の申込みをいたします。

２０　　年　　月　　日

氏　名

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな氏　　名ローマ字 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　（英文敬称：□Mr.・□Ms.・□その他［　　］） |
| 生年月日 | （西暦）　　　　　年　　　月　　　日 |
| 自宅住所 | 〒電話　　－　　　－　　　　　e-mail |
| 勤務先 | 名　称（英文表記） | （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 所　属 |  |
| 役　職 |  |
| 住　所 | 〒電話　 －　　　－　　　　　e-mail |
| 入会資格 | □日本年金数理人会試験に全科目合格□日本年金数理人会試験の合格科目（□年金数理、□年金法令・制度運営）　□旧能力判定試験（2021年以前に実施）の合格科目　　（□基礎数理Ⅰ、□基礎数理Ⅱ、□年金数理、□会計・経済・投資理論、□年金法令・制度運営、□基礎数理（2012年以前に実施））　　□公益社団法人日本アクチュアリー会の資格試験合格科目の利用　（□数学および損保数理、□生保数理、□年金数理、□会計・経済・投資理論）□公益社団法人日本アクチュアリー会資格　　□正会員、□準会員（注1）　　　（（西暦）　　　年　　月　　日取得） |
| 最終学歴 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（（西暦）　　　年　　月） |
| 職　歴 | （西暦）　　　　年　　月 |
| （西暦）　　　　年　　月 |
| （西暦）　　　　年　　月 |
| （西暦）　　　　年　　月 |
| 再入会・新規入会 | 　□再入会（準会員番号（注2）：第　　　号）、□新規入会 |
| 個人情報の取扱いについて（会の運営に必要な事項ですので、同意をお願いします。） | □私は、個人情報の取扱いに関し、以下の取扱いに同意します。・ウェブサイト（会員サイト）の「会員名簿」に会員番号、氏名、勤務先名、連絡先を掲載すること。・「会員のしおり」の「会員名簿」に会員番号、氏名を掲載すること。・会報「年金数理人」の「会員の異動」に会員番号、氏名、勤務先名を記載すること。□私は、貴会が国際アクチュアリー会に対し、同会の要請に基づき、本申込書記載の事項のうち該当するものを提供することに同意します。 |

公益社団法人日本年金数理人会理事長　殿

注1：準会員とは、公益社団法人日本アクチュアリー会第1次試験の全科目合格者である。

注2：以前、本会の準会員であったときの番号。不明な場合は「不明」と記入。

個人情報の取扱いについての同意の際には、「（別紙）個人情報の取扱いに関する参考情報」もご参照ください。また、記載された個人情報は、本会の「個人情報の取扱いに関する基本方針」に則り、業務遂行上必要な場合に限り利用します。

準　会　員　入　会　申　込　書　　別　紙

１．入会の目的についてご記入下さい。

２．これまで年金数理人を目指す者として、その信用又は品位を害するような行為を
行ったことはありませんか。

またそのような指摘を受けたことはありませんか。

３．２で「ある」と答えた場合その内容はどのようなことですか。

そのことについて現在はどう考えていますか。

４．今後年金数理人を目指す者あるいは年金数理人としてその信用又は品位を害する
ような行為を行うことはないと誓約できますか。

５．入会後、会の名誉を傷つけたり、会の秩序を乱すような行為を行わないと誓約
できますか。

６．入会後は委員会活動等を通じ、会の運営に貢献することができますか。

公益社団法人日本年金数理人会理事長　殿

 ２０　　　年　　　月　　　日

 氏名